

2022 度活動報告

1. 会員状況(2023 年 3 月 31 現在)

会員の種類		期首会員数	期中増	期中減	期末会員数
個人	正会員	141	9	4	146
	賛助会員	44	8	6	46
団体	正会員	15	0	0	15
	賛助会員	1	1	0	2
合計		201	18	10	209

2. 差止請求関係業務

1. 差止請求関係業務の報告は、差止請求関係業務ホームページに記載しています。

2. 検討委員会の開催 年 9 回

3. 消費者被害 110 番活動について

一般社団法人 大分県労働者福祉協議会の委託事業として「消費者被害 110 番」を大分地区で本年度より毎週木曜日に相談員を配置して、日常的に相談業務を行っています。

2022 度の相談件数 9 件

3. 差止請求関係業務以外その他の業務(委託事業等)について

・ 差止請求関係以外その他の業務として、主に下記の事項に取り組みました。

1. 委託事業及び啓発活動

(1) 大分県委託事業

① 2022 度消費生活関係法令等取得講座

期 間 2022 年 6 月 4 日～8 月 7 日

会 場 大分市・中津市

受講生 18 名 13 名

② 2022 年度指定相談員養成研修

期 間 2022 年 6 月 15 日～2023 年 2 月 28 日

会 場 大分市

受講生 21 名

③ 2022 年度：消費者教育コーディネーター事業

大分県内の高等学校 23 校に「巣立ち教育出前講座」の講師として消費生活相談員を派遣する事業を受託しました。

(2) 2022 年度市町村委託相談業務

津久見市・日出町・中津市・豊後高田市・豊後大野市・宇佐市・アイネス

(3) 2022 年度啓発活動について

① 消費者被害防止キャンペーン

② 令和 4 年度「地域フォーラム in 佐伯」⇒※コロナ禍第 7 波拡大のため中止

4.運営関係

(1)通常総会開催状況

2022年5月19日(木)第16回通常総会開催

(2)理事会開催状況

年7回

(3)消費者契約法第31条に基づく調査

消費者契約法第31条第2項で定められている当団体役員ではない
法律専門家による調査を2022年4月23日に受けた。

(4)関連団体関係

適格消費者団体連絡協議会・大分県消費者団体連絡協議会
一般社団法人 大分県労働者福祉協議会